

令和5年(2023年)11月7日
総合政策部 地域創生推進課

令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の返還について

湖南省は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金31,000,000円を財源として湖南省水道事業会計へ繰出事業を行いました。令和2年度湖南省水道事業会計における消費税の確定申告においては、特定収入割合が100分の5以下となったことから、消費税法に基づき仕入控除税額の調整を行っていませんでした。

総務省の事務連絡によると、消費税仕入控除税額が確定した場合、返還額を報告することとされており、令和5年5月23日(火)に実施された会計実地検査の結果、交付金に係る消費税相当額1,902,340円が湖南省水道事業会計に繰り出されたままとなっていると結論付けられたため、総務省の事務連絡に基づき返還の手続を講じることとします。

(参考) 繰出事業の概要について

令和2年3月18日、政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部での生活不安に対応するための緊急措置として講じられる公共料金の支払猶予等について」を受け、本市においても支援策として一般家庭における水道料金の全額免除について検討を行い、令和2年7月請求分から10月請求分までの2期(4カ月間)の水道料金を全額(基本料金含む)免除しました。

■問い合わせ

担当課名：地域創生推進課

担当者名：木村・松下

(直通) 0748-71-2316

17時15分以降は、0748-72-1290 (FAX) 0748-72-2000



〒520-3288 滋賀県湖南省中央一丁目1番地

湖南省役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467